

気象警報発令時の対応（お知らせ）

みだしの件につきまして、下記のとおりとさせていただきます。児童生徒の安全を最優先とするため内容につきまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

◎特別警報・警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）に伴う 臨時休校の判断基準、手順

* 波浪・高波警報は除く

- 1 休校か登校かの判断は、6時00分に行い、気象庁ホームページ、もしくはNHK気象情報で「養父市」に上記の「特別警報」「警報」が出ている場合は「休校」とします。メール配信システムでお知らせします。また、地域の方々に向けて告知放送（7時頃）でもお知らせします。
（告知放送機器のないご家庭は、申し訳ありませんが、近くの方にお尋ねください）

※登校の場合は、バスも給食も平常どおりの対応です。

※天候の急変や大災害、交通網の遮断等で上記の対応が学校として不可能な場合が予想されます。これらの場合は各家庭での判断で登校を見合わせるなどして、児童生徒の安全確保をお願いいたします。

※メール配信システムは、稼働準備が整い次第、保護者の皆様にご案内いたします。

2 登校後の気象警報について

登校後、「警報」発令の場合は、学校で指示します。

- 安全に帰ることができる場合は、告知放送で連絡し、帰宅可能な児童生徒については早めに下校させます。
- 安全性の確認ができない場合は、学校待機をさせて保護者への引き渡しをします。
告知放送及び電話、メールで連絡しますので、なるべく早くお迎えをお願いいたします。

★なお、休校の場合、ご家庭で以下のことにご注意くださいますようお願いいたします。

- ふだんよく遊ぶ小川や道路が、増水時は非常に危険な場所になることがありますので、必ず自宅で過ごさせてください。（屋外に出ないこと）
- 台風が通過して警報が解除されても、河川・水路は増水して大変危険ですので、絶対近づかせないでください。
- ※もし、ご家庭で大きな被害や大けが等がありましたら、学校にもご一報ください。

< 関宮学園667-2759 >